

【重要】令和8年度 高等学校等就学支援金の手続きについて

令和8年度の就学支援金制度改正に伴い、2・3年生を含む全生徒のオンライン申請が必要となりました。以下の内容をご確認いただき、期日までにお手続きをお願いいたします。

1. 手続き対象者

- 新入生
- 在校生(2・3年生): 新制度への改正により、全員手続きが必要です
- 授業料免除対象の奨学生: 免除されている方も必ず申請を行ってください

※日本国籍でない生徒はオンライン申請ができません。第一職員室の就学支援金係で申請用紙を受け取ってください。

2. 手続き期限

- 令和8年5月10日(月)まで

3. お手続き方法

就学支援金オンライン申請システム「e-Shien」よりお手続きください。

- 申請システム入口
 - [\[e-Shien へのアクセスはこちら\]](#)
- 操作マニュアル
 - [\[新入生・新規申請の方はこちら\]](#)
 - [\[在校生\(令和7年7月時点で認定済\)の方はこちら\]](#)

4. 授業料の取り扱いと返金について

- 審査結果が出るまでは、一度通常通り授業料の引き落としが行われます。
- 認定を受けた後、4月分まで遡って指定の口座(または授業料引き落とし口座)へ返金いたします。

5. 参考情報

制度の詳細については、文部科学省の案内ページも併せてご確認ください。

- [\[文部科学省 高校生等への修学支援 案内ページ\]](#)

お問い合わせ先

國學院大學栃木高等学校 就学支援金係